



庶民の弁護士 伊東良徳のサイト



◆たぶん週1エッセイ◆

東京電力はどこまで嘘つきなのか／国会事故調調査妨害事件

福島原発事故の国会事故調査委員会は、2012年3月初めに福島原発1号機の原子炉建屋4階の現地調査を行う予定でしたが、東京電力から、現場は現在建屋カバーのために日が差さず真っ暗で照明もないと説明され、爆発等によって床に穴が開き散乱する中を現場を初めて見る人間が東京電力の案内もなく懐中電灯だけで1階からの高さ21mの原子炉建屋4階を調査することは危険だと判断して、1号機原子炉建屋4階の現地調査を断念しました(現地調査自体は、調査場所を1号機・2号機の中央操作室と5号機に行われしました)。しかし、この東京電力の説明が真っ赤な嘘であったことがわかりました。

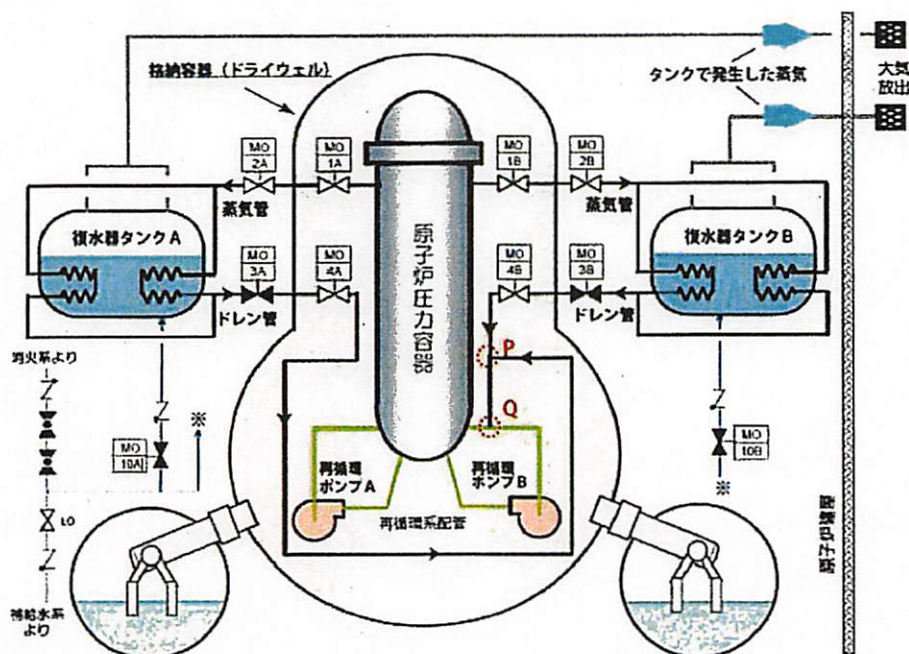
私たちは、国会事故調の一員として、調査対象である東京電力の言葉を鵜呑みにしてきたわけではありませんが、事故についてではなく、事故後の調査についての協議で現在の現場の状況を説明する話までが真っ赤な嘘だというのは想像できませんでした。といいますか、そこまで疑わなければならないとしたら、そもそも事故調査というものの自体がほとんど不可能になります。人間として、組織として最低限の信義というものさえ、東京電力にはないのかと、改めてあきれ果てました。

この問題の直接の当事者として、詳しい事実関係を明らかにし、記録にとどめておきたいと思います。

1号機原子炉建屋4階の現地調査の意義

私は、田中三彦委員(元日立の系列会社の技術者で福島原発4号機等の圧力容器の設計等に従事し、現在はサイエンスライター)の指名で国会事故調の協力調査員となり、田中三彦委員と石橋克彦委員が共同議長を務める第1ワーキンググループ(事故原因調査担当)に所属していました。国会事故調の委員選任と発足は2011年12月8日でしたが、事務局の整備や委員の手足となって調査を行う「協力調査員」の選任などが整い現実に動き始めたのは2012年1月でした。国会事故調は、もともと保安院が事務局を務める政府事故調ではできない調査をするというのが、設置の理由でしたから、当時既に発表されていた政府事故調の中間報告書が、東京電力がミスではないといていたものも「人為ミス」と評価したものの事故原因の事実関係は東京電力が主張するストーリーそのままであったこともあり、事故原因についての東京電力・政府事故調のストーリーを疑い検証することに重きが置かれることになりました。そこでは、当然のこととして、事故原因はすべて津波であり、地震による主要配管の損傷はなかったという東京電力・政府事故調の主張の根幹部分が検証の対象と目されていました(その一環として、非常用電源喪失が津波前に生じたというテーマも扱いその調査結果にその後私が考えたことも加味して書いたのが「福島原発全交流電源喪失は津波が原因か(その2)」です)。

田中三彦委員は、国会事故調の委員になる前から地震で1号機の非常用復水器(IC)の配管が損傷したのではないかという記事を多数の雑誌等を書いていました。非常用復水器というのは、日本では福島原発1号機と敦賀原発1号機だけにある特殊な装置で、原子炉の冷却がうまく行かず炉心の冷却水が過熱して原子炉圧力が高くなったときに、圧力容器内の蒸気を格納容器外のICタンクで冷却して水に戻してから再循環系配管を経由して原子炉内に戻すというものです。(系統図としてはこんな感じ:国会事故調報告書230ページの図2. 2. 4-1より)



非常用復水器の特徴は、压力容器→IC気相配管(IC入口蒸気配管)→ICタンク(の中を走る冷却細管)→IC液相配管(IC凝縮水戻り配管)→再循環系→压力容器という循環系統のために冷却材が系統外に流出せず起動しても炉心の水位が下がらない、弁(1系統あたり4つの弁があり3つは通常時開いていて、1つだけが閉じている)を開きさえすれば循環は原子炉圧力と水の自重で行われる(ポンプを要しない)ので電源がなくても機能するというにあります。このIC配管が損傷すると、炉心の冷却材が漏洩するわけですから冷却材喪失事故となり、同時にICが機能しなくなって重要な非常用冷却装置を失うことになるのですから、大変な事態になります。それが地震によって生じたとなれば、津波対策だけではなく、耐震設計を根本から見直さなければならなくなり、電力会社と原発推進派にとっては致命的なダメージとなります。そのIC配管は蒸気を通す気相配管が原子炉建屋4階で格納容器を出て原子炉建屋4階の天井部を走って、原子炉建屋4階にあるICタンクに入り、液相配管はICタンクを出た後ICタンク周辺の床面付近を這い回るように配置され、原子炉建屋4階床下に入り原子炉建屋3階、2階と下って、原子炉建屋2階で格納容器内に入ります。

国会事故調では、2012年1月から2月にかけて、地震発生当時1号機原子炉建屋4階で作業をしていた東京電力の孫請け・ひ孫請け会社の作業員にヒアリングを行い、地震直後に原子炉建屋4階で水が噴出した事実を把握しました。東京電力から提出させた図面類の検討と作業員の証言内容からして、5階の使用済み燃料プールの水が地震の揺れでスロッシングを起こしてあふれて5階床面(4階天井)の開口部から落下したという可能性はないと判断しました。そうすると、IC配管でないとしても、何らかの配管が地震で損傷して中の水が噴出したことは間違いありません。

そういったことから、第一ターゲットとしてはIC配管、第二ターゲットとしてIC配管でないとしても1号機原子炉建屋4階を通る配管の損傷の有無を確認するために、1号機原子炉建屋4階は絶対に現地調査したいということになりました。

東京電力のIC配管目視確認ビデオ

東京電力では、田中三彦委員の指摘に対抗するためと思いますが、2011年10月18日に1号機の原子炉建屋に作業員をらせ、IC配管の目視確認を行い、その状況を撮影したビデオを2011年10月21日に東京電力のサイトで公開しました(今もこちらで視聴・ダウンロード可能です)。

このビデオについては、私も、関心がありましたので、公表された頃から何度か見ました。東京電力は、このときのIC配管の目視確認で損傷が確認されなかったことも大きな理由として、地震によるIC配管の損傷はなかったと主張しています。なお、国会事故調の調査期間中に何回か聞きましたが、東京電力は1号機の原子炉建屋4階に入ったのはこのときだけだと繰り返し回答しています。

東京電力のいう「目視確認」ですが、このビデオを見ればわかるように、天井付近を走る気相配管については下側から携帯式の照明を当てて遠くから眺めただけです。(以下、この項目で紹介する写真はすべてこのビデオからキャプチャーしたものです)



配管には保温材が巻かれてその上に保温材カバーがはめられています。上の写真(↑)で天井付近を走る気相配管は、一見配管そのものに見えますが、見えているのは保温材カバーです。そのことがわかりやすいように、IC気相配管の保温材カバーや保温材が爆発で一部剥がれているところが映っている下の写真(↓)と比較してみましょう。下の写真で赤茶けたのは配管、それに巻かれている白いのが保温材、それにはめられている銀色のものが保温材カバーです。



保温材カバーを外さないで遠くから見ただけでは、配管がその中で破損して蒸気や水が漏洩していてもわかりません。この「目視確認」では配管そのものではなく保温材カバーの下側半分だけを遠くから眺めているだけで、これで配管の損傷があるかどうかなんておよそわかりません。それを、気相配管(実際は保温材カバー)を映して「配管、大丈夫そうですね」という音声を繰り返して入れているのは、マスコミ向けのパフォーマンスとしてもあまりにもしづらい。

ビデオでは、作業員が機器に触っているのは弁の開度計やICタンクの水位計のキャップを外すときだけで、ICタンクまわりの床面付近を這っている液相配管は手が届くところにあるのに保温材カバーを外すことは全くなく、そもそも液相配管をきちんと見ている様子さえありません。作業員が液相配管について話しているのはICタンク北側(ビデオで見ると奥側)の端で、これが水の方の配管ですと言っているだけで、その時もその水の配管をビデオできちんと映していません。意図的に無視しているようにさえ感じられます。

下の写真では、液相配管は、タンクの下側を蛇行して這うように配置されていますが、タンクに貼ってあった保温材が剥がれたものなどで隠れて見えなくなっています。しかし、作業員が、それを動かして液相配管を確認しようとする場面はありません。

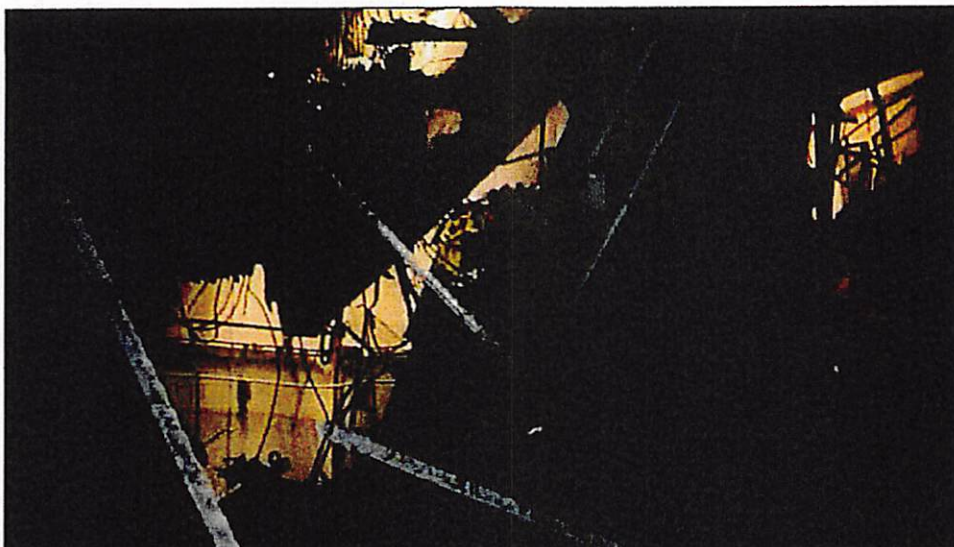


このビデオは、目視確認としてはまったく論外ですが、1号機の原子炉建屋4階の状況を知るための貴重な資料です。上の写真でもわかるようにあちこちにがれきが散乱・山積し、上の写真左下の大物搬入口(ここから転落すると21m落下)の周囲に安全のために設けられていた鉄柵は爆発で吹き飛んで開口部がむき出しになっています。そういう怖さとともに、原子炉建屋4階がけっこう明るく、暗いところでもぼんやりと見通しがきくことがわかります。

下の写真は、原子炉建屋4階南側で、上の写真と同じ場所で上向きに見たところ。大物搬入口の吹き抜けが原子炉建屋5階(オペレーションフロア、略してオペフロとも呼ばれています)まで通じていて、そこから太陽光が差し込んでいることがよくわかります。ちなみに右側の赤茶けた配管はICの気相配管で爆発により保温材カバーと保温材が吹き飛んだところです。



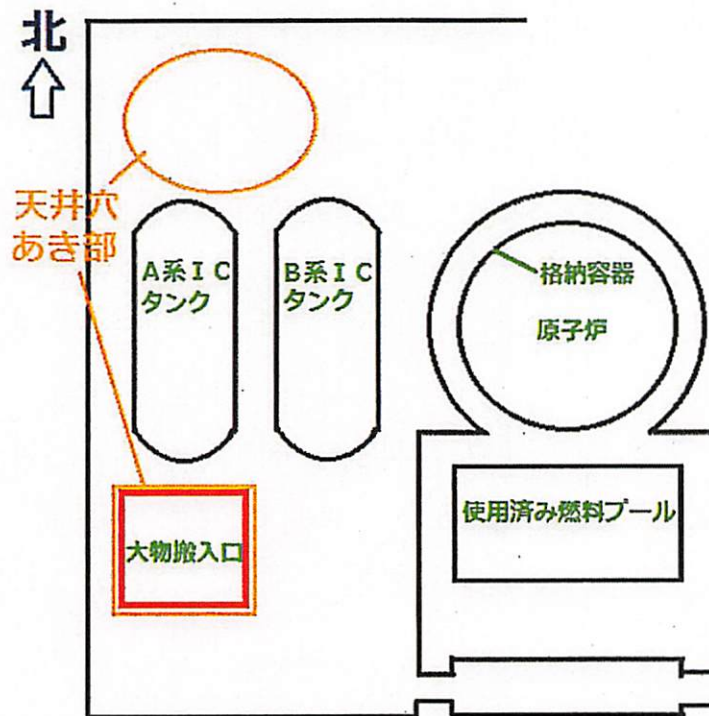
原子炉建屋4階の天井部でもともとあいている開口部はここだけのはずですが、爆発で原子炉建屋4階北側で天井が崩落しています。下の写真はB系のICタンクの東側を行けるところまで北向きに進んでがれきで進めなくなったところで撮った映像で、ICタンクの北側で天井が崩落して太陽光が差し込んでいることがわかります。



同様に2つのICタンクの間を北側に進んで北の端で北西方向に撮った映像が下の写真です。



このように、1号機原子炉建屋4階は南側の大物搬入口の吹き抜けと北側の天井崩落部からの太陽光で相当程度明るいということが確認できました。私たちは、被曝さえ覚悟すれば、1号機原子炉建屋の現地調査は十分可能と判断していました。位置関係を図にすると下の図のような感じです(赤が床面の開口部、オレンジが天井の開口部)。



1号機原子炉建屋4階説明図

東京電力の説明

第1ワーキンググループからは福島原発の現地調査の際に1号機の原子炉建屋4階は絶対に現場を調査したいと申し入れ、国会事故調事務局と東京電力の間で調整が続けられていました。2月28日午後7時から現地調査の打ち合わせと説明に東京電力が来るので現地調査参加予定者は参加して欲しいと国会事故調事務局からいわれました。当時、福島原発の現地調査の日が既に決まっていたか確定はしていないけど候補日ということだったか忘れましたが、3月6日に行うという前提での説明だったと思います。当日、朝からずっと国会事故調のヒアリングと第1ワーキンググループのミーティングが続いていましたが、この午後7時からの会合は直近になって事務局からいわれたように記憶しています(国会事故調の協力調査員の時には、日程が直前になって告知・追加・変更されることが日常茶飯事でしたので、自分で日程を決定管理できず、さまざまな人にご迷惑をおかけし、不義理をいたしました。しかも、当時は協力調査員をしていることを報告書提出までは第三者にいわないようにとさえ指示されていたので、理由を説明しないままご迷惑をおかけしたことも……)。

東京電力からの現地調査の説明の出席者は、国会事故調側が田中三彦委員と協力調査員が私を含む4人から5人、国会事故調事務局が1人か2人、東京電力側は玉井俊光企画部部長以下4人でした。玉井部長は、2011年11月までは柏崎刈羽原子力発電所技術総括部長でその後本社の企画部部長となり、国会事故調が東京電力に対しヒアリングを行うときは毎回説明者・司会役を務め、当時は連日のように顔を合わせている状態でした。

玉井部長らは、私たちが福島原発1号機の原子炉建屋の4階を調査したいということで原子炉建屋4階に入ったときのビデオを見ながらいかに大変かを説明したいとして、2011年10月18日に撮影したビデオ(玉井部長は、昨年10月に入ったときのビデオという言い方でしたが、私の方ではもう何度も見ていたので2011年10月18日撮影のビデオとわかりました)の原子炉建屋4階に行くまでの未公開部分を含めたビデオを映写しました。そのとき、玉井部長は、最初に、昨年10月に入ったときは、建屋のカバーがついていなかったの、4階まで行くと上から明かりが差しているが、今は、建屋カバーがかかっていて、照明がついていないので、建屋は真っ暗だということをご了解して欲しいということを行いました。私たちは、驚いて、建屋カバーは透明なのではないか、1階、2階、3階は光が届かないとしても4階は明るいのではないかとことを繰り返し尋ねましたが、玉井部長はその都度、建屋カバーがついたの、今は真っ暗だ、このビデオの時は明かりがあった、今は暗いと繰り返ししました。

玉井部長からは、現場は至る所にがれきがあり、上からも落下物があるかもしれないこと、床面には開口部が

あり、大物搬入口の吹き抜け部分も鉄柵が吹き飛んでいるし、エレベーター部分も現在は縦穴になっており、それら以外にも開口部が生じているかもしれず、4階から転落すると21m落下すること、ビデオの時の作業員は現場に精通している者で初めて行く者が行く自力で帰ってこれるかどうかわからないこと、精神的にもパニックに陥るかもしれないことなども含めとても危険であることが述べられ、他方、東京電力としては国会事故調がどうしても調査するというなら拒否することはできないが作業員の積算線量を無駄に増やしたくないので同行はしない、原子炉建屋入り口までは案内するがその後は行くなら自力で行って欲しいという趣旨の説明もなされました。

これらの発言について、私は当時大変驚いたのでよく覚えています。録音については、私は国会事故調の調査全体を通じて基本的には質問役で記録担当ではなかったということもあり自分では録音をまったくしなかったもので、このときについても録音があるのかどうか明確には覚えていません。しかし、国会事故調の会合等は常時ICレコーダーが数個テーブルに置かれた状態で行われていましたから、録音は、東京電力側も含めて、いくつもあったと思います。

現地調査の断念と当時の判断

こういう東京電力からの説明を受け、国会事故調では、被曝線量の問題ならどうやっても行くつもりだったが、現場が真っ暗だということでは危険が大きいと判断し、1号機原子炉建屋4階の現地調査を断念しました。私は、暗くても行けばいいじゃないかという考えでしたが、田中三彦委員は国会事故調を背負う立場として何か事故があってはいけないという慎重判断に傾いたものと思います。やめるという判断をするときにも、田中三彦委員が、現場に照明さえあればということを恨めしげに言っていたことが、私には強く印象に残っています。

この経緯については、国会事故調報告書に「こうした事情から、当委員会は、ある程度被ばくしてでも4階を実地調査したい旨、東電に申し入れた(調査の目的はあえて伝えなかった)。しかし、原子炉建屋内には照明がなく屋間も真っ暗であること、水素爆発によっていたるところにがれきが散乱しているうえ大物搬入口のような開口部もあって非常に危険であること、東電としては従業員に余計な被ばくをさせたくないの当委員会の調査に同行できないこと、などを伝えてきた。熟考の末、当委員会は原子炉建屋内調査を断念した。」(本編229ページ。国会事故調の報告書は、最初に印刷・ネット配布されたものと、その後出版販売されているものでページ数が違うようです。これは最初の版のページ数です)と説明されています。

私は、東京電力の説明中に、このビデオについても国会事故調に提出するように求めました。玉井部長は何のためにといぶかしがりましたが、私は東京電力が同行しないならこのビデオを繰り返し見て頭に焼き付けておかないと自力で行って帰って来られないんじゃないと言いました。玉井部長は、こいつ、これだけ言ってもまだ行くつもりなのかという顔(もちろん、私の受けた印象です)をしていましたが、提出については正式の手続を踏んでくれれば考えるとのことでした(基本的に、国会事故調の提出請求に対して東京電力には法律上拒否権がありませんから)。福島原発現地調査の翌日の3月7日になってビデオが提出され(3月6日以前には私に渡したくなかったんでしょうね。これも想像ですが)、私は、ほかの思惑もあってこのビデオを、当時、まぶたに焼き付くくらい繰り返し見ました。もちろん、原子炉建屋4階に到着した以降は東京電力がサイトで公開しているビデオそのものでした。

さて、建屋カバリーのことについては、私は事故原因調査担当なので事故後の工事には注意を払っておらず、そのために1号機の建屋カバリー設置時期について、この説明当時まったくわかりませんでした。玉井部長とはしょっちゅう顔を合わせており、その話も疑っていたら事故調査が進まないということはあれ、私の方でも一応裏取りは考えました。いつ見たのか具体的な日までは覚えていませんが、東京電力のサイトで1号機の建屋カバリーの工事に関する発表を探しました。すると、建屋カバリーの屋根パネルの設置が2011年10月14日に完了したという発表と、建屋カバリーの工事が2011年10月28日に完了したという発表を発見しました。今から思えば、ここでこの屋根パネル設置と建屋カバリー工事の関係も質問を投げおくべきだったかと思いますが、このときは、玉井部長からあれだけはっきりビデオ撮影後に建屋カバリーがついて今は真っ暗といわれたことから、建屋カバリーの工事が2011年10月28日完了ということなので、10月18日以後も工事が続き、光が遮蔽されたのかと思いつき自分なりに納得してしまいました。

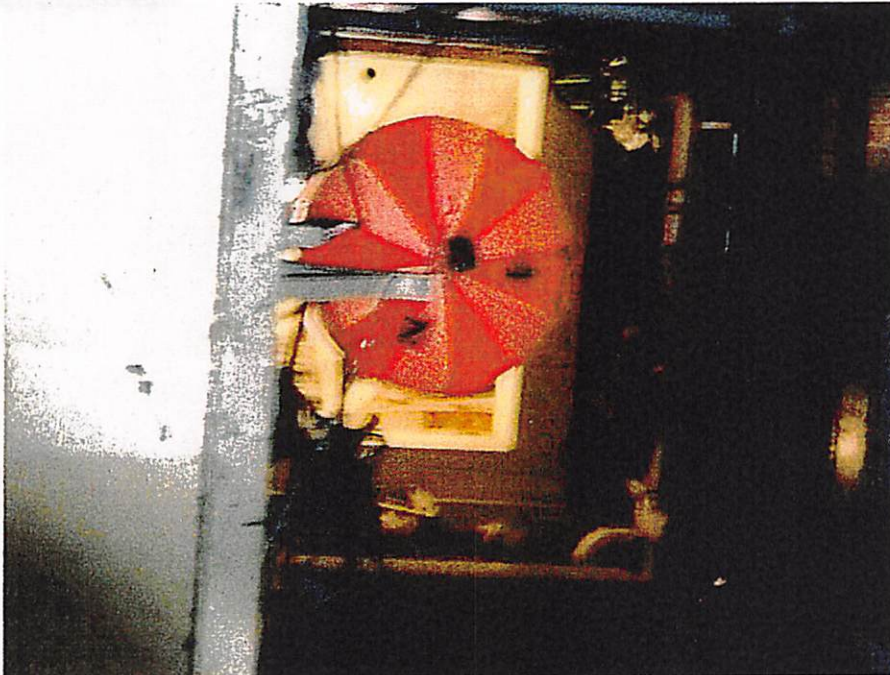
東京電力の嘘の発覚

国会事故調が2012年7月5日に報告書を提出して解散した後、東京電力は、1号機原子炉建屋の5階(オペフロ)の写真撮影を試み、8月8日には途中でカメラをつけて上げたバルーンが引っかかって5階に届かず4階の写真撮影し、10月24日には再度チャレンジして成功したという発表をしました。

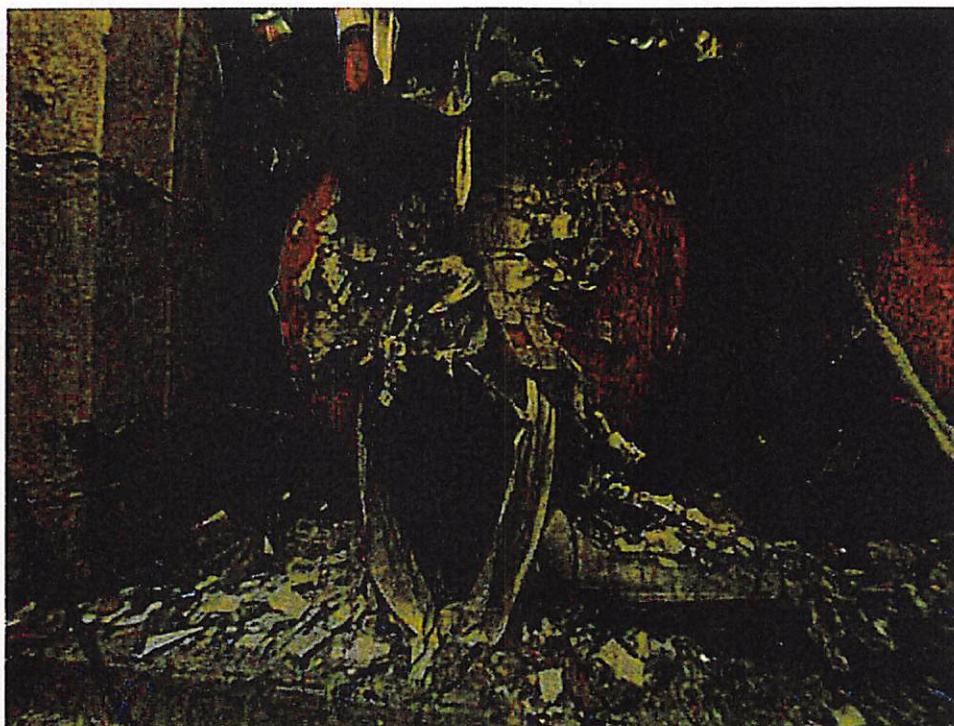
私は、8月頃は国会事故調関係では疲れ果てていたので東京電力の動向に注意を払っておらず、8月8日の発表は見過ごしました。10月25日に、たまたま東京電力の動きを見ようとサイトを見たら、オペフロの写真が発表されている(報道配付資料は[こちら](#))のでビックリしました。



建屋カバーが光を通さなくて中は真っ暗なんて真っ赤な嘘じゃないか。慌てて田中三彦委員と第1ワーキンググループの協力調査員らに怒りのメールを送りました。その後、この東京電力の発表のタイトルが「再調査結果」となっていることが気になり、遡って見ていくと、2012年8月8日に発表がなされていたことに気がつきました(報道配付資料は[こちら](#))。



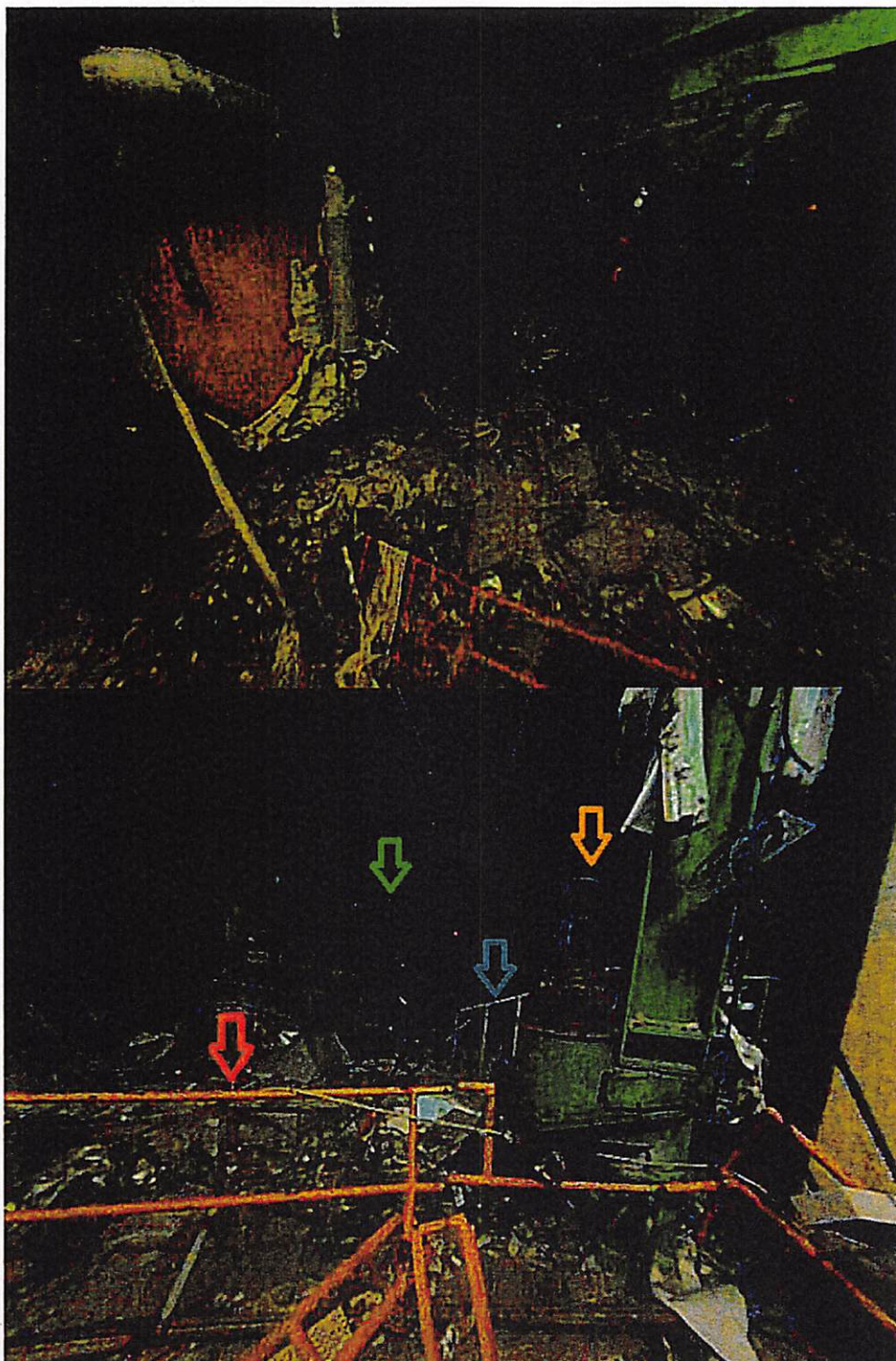
1号機原子炉建屋の大物搬入口の吹き抜け部を通してカメラをつけたバルーンを上げているところを下から撮影した写真(↑)では、建屋カバーの屋根パネルを透過した太陽光が建屋4階にも降り注いでいるところが映っています。写真下側の赤茶けた配管が先ほど紹介した写真(このページの上から4枚目の写真)に映っているI C気相配管です。



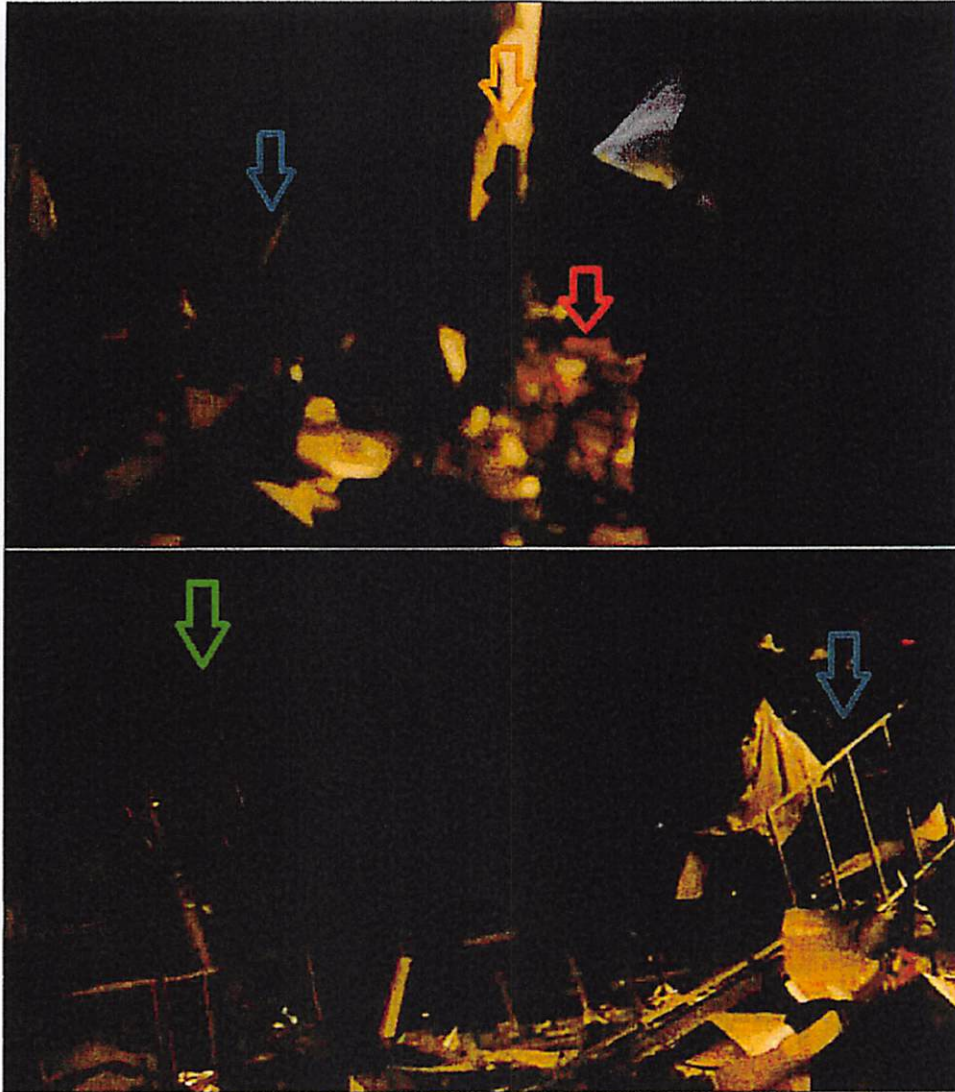
上の東京電力発表の2012年8月8日撮影の1号機原子炉建屋4階の大物搬入口から北方向の写真(↑)で、ICタンク(中央がA系、右側がB系)に太陽光がさしていることがよくわかります。ちなみに2011年10月18日撮影のビデオから似た位置の映像を取り出してみたのが下の写真です。明るさもほぼ同じだということがわかりますね。



東京電力発表の2012年8月8日撮影の1号機原子炉建屋4階の大物搬入口から北東方向と東方向の写真(↓)で、B系のICタンクとその前方の床面に日が差していることがよくわかります。



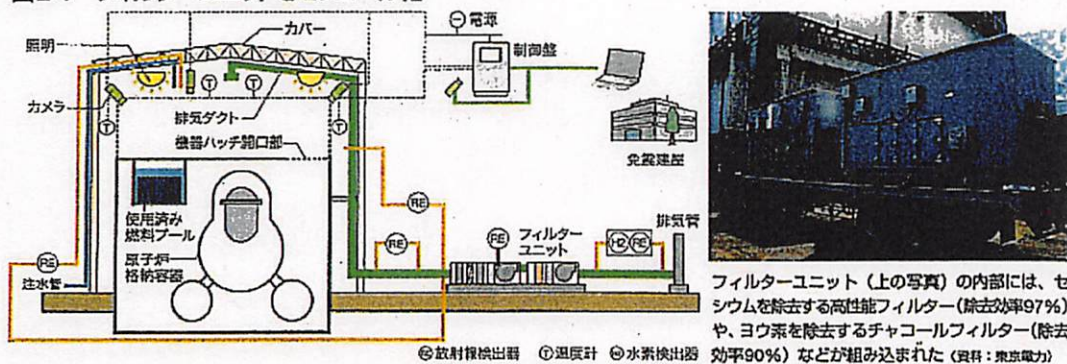
2011年10月18日撮影のビデオでは撮影の方向が違うので、これに相当する映像はありませんが、同じところを違う方向から撮影(概ね90°のズレ。ビデオでは南方向ないし南東方向に向けて撮影)した映像がありましたので切り出してみると下の写真のようになります。これまた同じように明るいことがわかります。



このように、2011年10月18日撮影のビデオの後に建屋カバーがついて今は屋間でも真っ暗という玉井部長の説明は、真っ赤な嘘であり、2011年10月18日時点でもその後もまったく同じように太陽光がさして明るいということが、疑問の余地なく明らかになりました。

さらにいえば、これも今回東京電力の嘘に気がついてから発見したのですが、日経アーキテクチャ(2011年12月10日号)に掲載された建屋カバー設置工事についての記事につけられている図(↓)を見ると、建屋カバー内に照明もつけられているようです。

図2-1 フィルターユニットをモジュール化



「建屋カバーがついたので真っ暗」も「照明がついていない」もどちらも嘘だったということになります。東京電力がこのような虚偽説明をしてまで国会事故調の現地調査を阻止しようとしたくごく普通に法律家の評価としていえば、玉井部長の行為は、虚偽説明によって国会事故調関係者を騙し、国会事故調の重要な業務である現地

調査を断念させたのですから、偽計業務妨害罪に当たると考えられます。もちろん、「そういう意図はなかった」と弁解するのでしょうけど）理由はどこにあるのか、1号機原子炉建屋4階には、当時、よほど東京電力が公表したくないものがあったのだと考えざるを得ません。

国会事故調が解散してしまった今から何ができるか等を議論しているうちに時間が経ってしまいましたが、1号機原子炉建屋4階の現地調査ができなかったことはずっと心残りだったこともあり、田中三彦(元)委員から衆参両院議長に東京電力の虚偽説明を申告して再調査を求めるといことになりました。

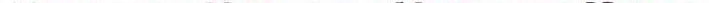
原発推進の政権の下でどういうことになるか予断を許しませんし、東京電力が既に現場を改変・修理しているということも推測できますが、東京電力の嘘を暴き、事故原因隠しを少しでも防いで真実を明らかにできるよう努力したいと思っています。

後日談→ 東京電力はどこまで嘘つきなのか2/嘘の上塗り

東京電力はどこまで嘘つきなのか3／社長もでたらめ答弁

東京電力はどこまで嘘つきなのか4／第三者委員会は赤子かお友達か

東京電力はどこまで嘘つきなのか5／今度はビデオが真っ暗



たぶん週1エッセイに戻る



原発訴訟に戻る



[トップページに戻る](#)



サイトマップ





庶民の弁護士 伊東良徳のサイト



◆たぶん週1エッセイ◆

東京電力はどこまで嘘つきなのか2／嘘の上塗り

東京電力はどこまで嘘つきなのか／国会事故調調査妨害事件の内容が2013年2月7日の朝日新聞朝刊1面トップ記事として掲載され、田中三彦元国会事故調委員と私が記者会見を行い、各社が大きく報道すると、東京電力は、「誤った」説明であったことは認めたものの、「当社の説明者が建屋カバー設置後に撮影された動画について、設置前に撮影された動画と誤認していた」とか、「何らかの意図を持って虚偽の報告をしたわけではない」などの釈明の談話を出しました。その上、東京電力は2013年2月7日のうちに「平成25年2月7日付朝日新聞1、2面『東電、国会事故調に虚偽』について」という文書を発表し、そこでは「その中で、現場の明るさについてご質問があり、『建屋カバー設置後の映像』を『建屋カバー設置前の映像』と誤認してご説明したことは事実」などと、まるで玉井企画部部長が私たちから質問されてそれに対して初めて建屋の中が暗いと説明したかのような虚偽の記載をし、さらに嘘の上塗りをしていました(下で紹介していますが、その部分は2013年2月11日になって誤りを認め訂正しました)。

この点について、少し詳しく説明します。

東京電力の説明の経緯と目的

玉井企画部部長が虚偽説明をした2012年2月28日の説明は、3月6日に福島原発の現地調査を行う(前日の5日は福島第二原発の現地調査)ことが予定され、私たち国会事故調の第1ワーキンググループは1号機原子炉建屋4階を調査したいと申し入れ、東京電力側は5号機を調査対象として提案して、調査対象について交渉中の状態で、東京電力側が現地調査に関して説明をしたいということとなされたものです。

そして、東京電力の説明者の玉井企画部部長は、冒頭に、国会事故調から1号機の原子炉建屋に入りたいという希望を聞いているが、「どれくらい行くのが大変なのか」というのを聞いてご判断いただけるという話でしたので、まずご説明をしたいと思えます。」と述べて、説明を始めました。つまり、この説明自体、1号機の原子炉建屋の調査がいかに大変かを説明して国会事故調を思いとどまらせることを目的とするものだったわけです。

「今は真っ暗」発言は、説明冒頭の計画的発言

その上で、玉井企画部部長は、持参したビデオ(東京電力の作業員が2011年10月18日に1号機原子炉建屋4階に入ったときのビデオ)の内容と作業員の進んだコースを説明しました。そのビデオの上映を始めるとき、玉井企画部部長は、次のように述べました。私たちはその前には何一つ質問などしておらず、玉井企画部部長が、積極的に話したことです。

玉井:「まず、この昨年10月に入ったときは、えーと、建屋のカバーがついておりませんでしたので、えーと、これ見ていただくとですね、4階まで行くと、あの、上からですね、明かりが差してます。で、外が、どうも晴れてた様子です。なんです、今は、建屋カバーがかかっていて、えー、照明がついておりませんので、えーと、原子炉建屋、電源復旧していませんから、建屋としてはですね、あの一、真っ暗だということをご了解いただきたいと思います。はい。」

伊東:「真っ暗」

玉井:「はい」

田中:「あれ、透明じゃないんですか。少しは。光を通さないんですか。」

玉井:「ええ、あの、真っ暗だそうです。それで、あ、すいません。私はですね、あの、今日ご説明させていただきますが、あ、当時入った人間と、それから福島第一の方からですね、少しあの今日ご説明できるだけの話は伺って来て参っているつもりでございまして、まあ、あの、ご質問等に答えられないところもあるかもしれませんが、まあちょっとそこはあの進めさせて、持ち帰らせていただくか、そういうことでご容赦いただきたい」

この説明の中で、玉井企画部部長は、実質的な説明の冒頭で、積極的に、このビデオでは明かりが差しているが、それは建屋カバーがついていなかったからで、今は建屋カバーがついているので真っ暗だという虚偽説明をしています。この話の流れからして、このことは玉井企画部部長がこの日の説明で一番言いたかったことだったと理解できます。

しかも、この説明の直後に、玉井企画部部長は、今日の説明のために福島第一の現場の人から話を聞いてきているとも述べています。玉井企画部部長が、実質的な説明の冒頭で述べた、今は建屋内が「真っ暗」かどうかについても、当然福島第一の現場に確認しているはずで、私たちはこの話の流れから、当然、そのように理解しました。

つまり、説明の流れからしても、玉井企画部部長は、国会事故調を説得して1号機の現地調査を思いとどませる目的で説明をしたこと、建屋内が今は真っ暗ということがその説明で玉井企画部部長が積極的に言いたかったことであること、玉井企画部部長は私たちへの説明に先立って福島第一の現場の人に事実関係を確認していることがわかります。そうすると、玉井企画部部長が「今は真っ暗」かどうかについて誤認していたということは考えにくいことですし、少なくとも国会事故調の1号機原子炉建屋4階の現地調査を思いとどませるという意図を持って説明したことは明らかです。

「ご質問があり」と経緯を歪曲する東京電力

東京電力が2013年2月7日に発表した文書の「その中で、現場の明るさについてご質問があり」という下りはまったくの嘘です。

些細なことのようにですが、東京電力の言い方だと、まるで私たちが予期せぬ質問をしたがために、それにとっさに誤って答えたかのようなニュアンスを与えます。玉井企

画部部長の「真っ暗」虚偽説明は、玉井企画部部長が、説明の冒頭に自ら用意してきたもので計画的なものです。これを、質問されたからその場の判断で答えたかのように言いくるめようとする文書を出す東京電力は、確信犯的な嘘つきと、私には思えません。

このように「まったくの嘘」「確信犯的な嘘つき」と書いていたら、朝日新聞の2月10日朝刊1面記事で追及されたためか、この点だけは、東京電力が2月11日になって、下のようにお詫び・訂正を出しています。

＜東京電力のお詫びの引用＞

（お詫び）

平成25年2月7日に掲載した当社の見解の中で、「その中で、現場の明るさについてご質問があり」としておりましたが、その後、事実関係を確認した結果、当社側からご説明している事がわかりましたので、訂正させていただきました。大変申し訳ございませんでした。（平成25年2月11日）

他の点も、きちんと「事実関係を確認」して欲しいですけどね。

玉井企画部部長が「今は真っ暗」と判断した根拠を説明できない東京電力

ところで、東京電力の釈明では、玉井企画部部長が「建屋カバー設置後の映像を建屋カバー設置前の映像と誤認した」とされていますが、仮にそうだとした場合、建屋カバー設置後は「真っ暗」かどうかはこのビデオ映像からは判断ができません（このビデオ映像でわかるのはこのビデオ映像が明るいということだけで、建屋カバーがビデオ撮影後に設置されたなら設置後の明るさはこのビデオから判断できるはずがない）。今は真っ暗かどうかは、ビデオとは別に判断するか情報をとる必要があります。東京電力の釈明は、それでは玉井企画部部長がなぜ「今は真っ暗」と「誤認」したのかの説明がすっぱり抜け落ちています。

2013年2月8日の午後5時30分過ぎから行われた東京電力の定例記者会見でも、3度にわたり、記者から、玉井企画部部長が建屋カバー設置後は「真っ暗」と判断した根拠について質問がありましたが、東京電力側は、ビデオの撮影時期と建屋カバー設置時期の誤認を繰り返し、記者からそこじゃなくて真っ暗と判断した根拠を聞いていると突っ込まれて、「玉井がそう考えた経緯・背景についてはこれから慎重に調査していく」と答えを避け続けました。「建屋カバー設置後の映像を建屋カバー設置前の映像と誤認した」とことは玉井企画部部長から聞いているが、それ以外は聞いていないということのようです。とても本当のこととは思えませんが、東京電力広報部というところは、そういう状態で『建屋カバー設置後の映像』を『建屋カバー設置前の映像』と誤認してご説明したことは事実」とかいう文書を作成して公表するところのようです。いずれにしても、東京電力は、事件の発覚から丸一日半が過ぎても玉井企画部部長が何を根拠に、建屋カバー設置後の今は真っ暗と判断したのかについては、何一つ答えられないのです。

そもそも建屋カバーは光を通す素材で作られています。それはオペフロ（原子炉建屋5階）での作業のために「昼間でも真っ暗」にしないためです。そして建屋カバー内

には照明も設けられました。これはオペフロでの作業のために「夜は真っ暗」にしないためです。つまり、東京電力は、オペフロが真っ暗にならないように建屋カバーを設計企画したのです。ですから、東京電力の人間、少なくとも建屋カバーについて知っている人には、建屋カバーが作られたから「今は真っ暗」というアイディアは絶対に出て来ません。建屋カバーができたから「今は真っ暗」という考えは意図的に騙そうと思うのでなければ出て来ようがないのです。そして、東京電力が、「今は真っ暗」と伝えて意味があるのは、私たち国会事故調だけといってよいでしょう。従って、「今は真っ暗」というアイディアは、国会事故調を騙したい誰かが考えたことというほかありません。少なくとも、玉井企画部部長か、そうでなければそれ以外の国会事故調を騙したいと考えた誰かが、このアイディアを考えついたと考えるのが自然です。

玉井企画部部長は、「真っ暗だそうです」と、そのすぐ後の福島第一の方から話を聞いてきたという説明とあわせて、福島第一の現場の人から聞いたという答えをしています。福島第一の現場の人が1号機の原子炉建屋が「真っ暗」かどうか「間違える」はずはありません(上で説明した、そもそも「真っ暗」にならないように透光性の素材を選び照明までつけているのです)から、玉井企画部部長が福島第一の現場の人に、「今は真っ暗」かどうかを聞いたら、「真っ暗じゃない」「明るい」という答えが返ってきたはず(もし本当に聞いたなら、現場の人には驚かれたでしょうね。何をバカなことを言ってるんだ)。仮に東京電力の釈明通りに玉井企画部部長が「誤認」していたならば、少なくとも福島第一の現場の人に聞いたということが嘘になります。また、そうであれば、誰か他の人が玉井企画部部長に嘘を吹き込んだということになります。嘘の話というのは、どこかでほころびを生じるものです。

照明問題も説明できない東京電力

また、1号機建屋カバーの屋根には照明がついていて、2011年10月28日から使用可能な状態でしたが、玉井企画部部長は、「照明がついておりません」と虚偽の説明をしています。上で説明したとおり、これも私たちが質問したことではなく、玉井企画部部長が積極的に虚偽の説明をしたものです。

東京電力の2013年2月7日の釈明文書では、この照明問題にはまったく触れていません。2013年2月8日の定例記者会見でも記者からこの点についてなぜ触れないのかと聞かれても、何故ということは把握していないというだけで、やはり玉井企画部部長が照明についてどのような認識だったのか、そう認識した根拠については何も答えられませんでした。

この問題で広瀬社長まで嘘の上塗り→東京電力はどこまで嘘つきなのか3/社長もでたらめ答弁

(2013年2月8日記、同日更新、2月9日更新、2月11日更新)

_  **_**

[たぶん週1エッセイに戻る](#)



[原発訴訟に戻る](#)



[トップページに戻る](#)



[サイトマップ](#)





庶民の弁護士 伊東良徳のサイト



◆たぶん週1エッセイ◆

東京電力はどこまで嘘つきなのか3／社長もでたらめ答弁

2013年2月12日午前、東京電力の広瀬直己社長が、東京電力はどこまで嘘つきなのか／国会事故調調査妨害事件の件で、衆議院予算委員会に参考人として招致されました。民主党の辻元清美議員の質問（証人喚問を要求し、この日の参考人招致を導いたのは共産党ですが、質問したのは辻元議員だけでした。国会ってよくわかりませんね）に対し、広瀬社長は、最初は現在調査中であるといいながら、「間違った説明」は玉井企画部部長が調査もせずと思い込んで行ったもので上司にはまったく相談していないと、すべてを玉井企画部部長個人に押しつける答弁をしました。

率直に言って、私は、現段階では広瀬社長は現在調査中の一点張りで逃げるだろうと思っていて、この時点で部下にすべての責任を押しつける発言をするとは予想していませんでした。東京電力という会社は、予想以上に上から下まで劣化しているのだとわかりました。

さて、玉井企画部部長の経歴ですが、広瀬社長の答弁によれば、1989年の入社で大学では電気を専攻、社内では計装（温度・圧力をチェックする機械のメンテナンス）が専門で、原子力の専門家として国会事故調の窓口にあたらせていたとのこと。玉井企画部部長は、福島原発でも現地で勤務したことがあり、企画部部長の前職は柏崎刈羽原子力発電所技術総括部長でした。国会事故調との窓口としては、国会事故調の質問や資料請求に対して社内の専門家に聞いて国会事故調に対して回答するなどの対応をすることが業務でした。

私が東京電力はどこまで嘘つきなのか2／嘘の上塗りで大きな疑問としていた、玉井企画部部長はどうして「今は真っ暗」と判断したかについて、広瀬社長から答えが聞けました。驚いたことに、広瀬社長の答弁によれば、玉井企画部部長は原子炉建屋は暗いものだとか決めつけて建屋カバーや照明について調査もせずに「思い込みで」説明したそうです。広瀬社長の答弁を再現すると、「本人は、あ、そもそも原子力の建屋、建物、ま、これは全体のイメージだと話しておりますけれども、暗いもんだという、まったく決めつけております。従って、えー、最初から原子力の建屋の中は暗いもんだという思い込みの下、説明をしてるということでございます。さらにですね、えー、10月14日に、えー、建屋カバーが完成して、あの、先生の後ろにありますように28日に照明ができたということを事前に調査せずに、えー、思い込みのまま説明をしたというふうに申しております。」「本人は、あー、国会事故調の事務局から説明をというふうに求められて以降、もつぱら、あー、もちろん、暗さは当初から思い込みがございましたせい、せいもあると思いますけれども、放射線のレベルであるとか、それからどのくらい

その、中ががれきでどうなってるのかといったようなことを、第一原子力発電所の者に確認しております。で、本人は第一原子力発電所には、事故以降入っておりませんので、すべては聴取したということでございます。それから、その段階で、先ほども、繰り返しになりますが、14日にカバーが完成していたこと、あるいは照明がついていたことの確認をしていなかったということ、これについてはま、まことに申し訳ないことだと思っております。」となります。

こう言えば逃げ切れると思ってるんでしょうか。ちょっと神経を疑います。広瀬答弁のおかしさを、順番に、簡単に検討してみましょう。

原子炉建屋は暗いもの。設計上は、コンクリートの建屋ですし窓也没有から、電源がなくなれば暗いでしょう。机上の論理ではそうですね。だから、そういうストーリーが今回立てられたんでしょう。でも、この建屋、ふだんと違って、事故で爆発して吹き飛んでるんですね。東京電力の本社の方はそういうこともう念頭になくなってるんでしょうか。1号機の原子炉建屋のことを考えるときに、爆発で建屋が吹き飛んでいることを忘れられる人がいるのはビックリです。そして、そのレベルじゃなくて、玉井企画部部長は、私たちに2011年10月18日に1号機原子炉建屋4階を東京電力が調査したときのビデオを見せてるんですよ。そのビデオでは、その「玉井企画部部長が暗いものと決めつけている」原子炉建屋に日が差して明るいです。みなさんもテレビで見たかと思いますけど。私たちに説明するために、事前にそのビデオを見た玉井企画部部長は、もしも広瀬社長が国会で堂々と（いけしゃあしゃあとというべきでしょうね）述べたように、原子炉建屋は暗いものと決めつけていたなら、そこであれっと思ったはずですね。ですからどんなに遅くとも、そこで思い直すか調べるはずですね。国会事故調を最初から意図的に騙そうとしていたのではなければ。それに、原子炉建屋は暗いものという思い込みならば、原子炉建屋というものがもともとそういうものだというのことは、「今は建屋カバーがついているので」という説明になるはずがないですね。

建屋カバーや照明について調査もせず。どうしても玉井企画部部長を軽率なうっかり者にしたいようですね。先ほども言いましたように、国会事故調発足以来、国会事故調からの質問や資料請求に対して社内の専門家に問い合わせをして国会事故調に回答するのが玉井企画部部長の主な業務であり、日常業務だったんですよ。それが、このときは、建屋カバーについても照明についてもまったく調査しないで、国会事故調に説明したと広瀬社長は国会で堂々と述べたんです。この玉井企画部部長の発言は、実質的な説明に入る冒頭に自分から積極的に「今は、建屋カバーがかかっている、えー、照明がついておりませんので、えーと、原子炉建屋、電源復旧していませんから、建屋としてはですね、あの一、真っ暗だということをご了解いただきたいと思います」と述べたものです。国会事故調に対して、自分から「建屋カバーがついたから真っ暗」、「照明がついていない」と積極的に説明するのに、建屋カバーのことも照明のことも一切調べなかったって、およそ考えられません。しかも、社内の専門家に問い合わせをすることを日常業務としていた人が、ですよ。私が、玉井企画部部長は福島第一の方からも話を聞いてきていると話したことを東京電力はどこまで嘘つきなのか2／嘘の上塗りで明記したことへの釈明からか、広瀬社長の答弁では、玉井企画部部長は放射線レベルのこととがれきのことは福島第一の現場に問い合わせたが、建屋

カバーや照明のことは全然問い合わせなかったとか。建屋カバーや照明のことを国会事故調に積極的に一番に言おうとしている人物が、現地に他のことはあれこれ問い合わせながら、一番最初に言おうとしている建屋カバーと照明のことは問い合わせない…。こういう言い訳を信じる人がいるんでしょうかね、東京電力広報部には。

さらに、玉井企画部部長は、上司にはまったく相談していないとのこと。広瀬社長の答弁を再現すると、「あるい…さらに、えー、関与、その他の上司の関与というご質問でございますけれども、本人は、もう、28日に出向いたときに、えー、その3月の実際、5日、6日に、えー、現地を調査していただくことになったわけですが、その、いわゆる段取りといいますか、ロジであるとか、それから必要な、あー、準備であるとか、そうしたものについての説明をするものだという、そういう業務だという認識の下、上司にはまったく相談をせずに、えー、本人がそこで調査したものを説明しに向かっております。」となります。

広瀬社長の答弁では、2月28日の説明が3月5日、6日の調査の段取りの説明とされていますが、東京電力はどこまで嘘つきなのか2／嘘の上塗りで説明したように、当時何を調査対象とするかが交渉中であり、玉井企画部部長は最初にこの日の説明の位置づけについて1号機原子炉建屋の調査がいかにか大変かを説明しに来たと述べています。広瀬社長の答弁は、2月28日の説明について、その前提、目的をごまかしていると、私は思います。

その点は置くとして、国会事故調の現地調査への対応について、窓口の一存で決められるような会社なんですか、東京電力は。この答弁のストーリーを組み立てた方はお忘れかもしれませんが、玉井企画部部長は、国会事故調の調査に東京電力は同行しないと切り切ったんですよ。無駄な被ばくをさせられないって。国会事故調に対してできる限り協力するということは事故調発足当時の西澤社長の約束で、玉井企画部部長はことあるごとに、社長が約束したことですからできる限り協力しますと言っていました。その約束に反しかねない決断を、また福島原発現地の対応にも直結する決断を、窓口の企画部部長が一存でできるんでしょうか。

私にとっては、驚きと失笑の連続の見世物でしたが、こういうおおよそあり得ないでたらめな答弁を国会で行ったということは、東京電力にとって大きな汚点として残り続けるものと思います。

どうすれば逃げられるかだけを机上のつじつま合わせで考えて、こういう無責任で不自然なストーリーを社長に吹き込んだ連中の愚かさを見るにつけ、そしてこんな不自然なストーリーを聞かされてそのままに国会で答弁する社長の理解能力と神経を見るにつけ、東京電力という会社が上から下まで劣化していることを痛感せざるを得ません。

(2013年2月12日記、同日夜衆議院TVのアーカイブで広瀬答弁を聞き直して更新)

第三者委員会も頼りにならず→東京電力はどこまで嘘つきなのか4／第三者委員会は赤子かお友達か

_**_**

[たぶん週1エッセイに戻る](#) 

[原発訴訟に戻る](#) 

[トップページに戻る](#) 

[サイトマップ](#) 



庶民の弁護士 伊東良徳のサイト



◆たぶん週1エッセイ◆

東京電力はどこまで嘘つきなのか4／第三者委員会は赤子かお友達か

2013年3月13日午前、国会事故調調査妨害事件について、「国会事故調への東京電力株式会社の対応に関する第三者検証委員会」が、報告書を発表しました。

「第三者」とはいえ、東京電力が人選し、東京電力の依頼を受けた人たちが、東京電力の広瀬直己社長が、「玉井が思い込みによって誤った説明をしたが何らかの意図によるものではない、上司は一切関与していない」というストーリーです。すでに国会で答弁している事件について、広瀬答弁と異なる結果を出すことは万に一つもあり得ないと思っていましたが、その通りの報告書でした。広瀬答弁と変わったところはただ1点、広瀬答弁で「建屋というのは暗いもの」と思い込んでいたという点について、原子炉建屋が暗いと思い込んで「建屋カパーがついたから今は真っ暗」にはならないでしょと私が「社長もでたらめ答弁」で突っ込みを入れていた点について、建屋カパーの外観を見て光を通さないものと思い込んだと変更しています。

もともとそういう性質のものですから相手にしなくてもいいかとも思いますが、せっかく調査されたのだから、少しコメントしておきます。

東京電力はどこまで嘘つきなのか2／嘘の上塗り以来、東電側釈明に関して私が一番疑問に思っている、それでは玉井企画部部長はどうして建屋カパーがついたから今は真っ暗と「思い込んだ」のかについて、東電の第三者委員会報告書は、「建屋カパーが設置された後で外観を見たことがあり、その材質が金属製かプラスチックのような樹脂だと認識していたように思う。それで、建屋カパーが光を透さないと思い込んでいた。」(報告書20ページ)と記載しています。玉井企画部部長が、なぜ建屋カパーがついたから今は真っ暗と「思い込んだ」のかについての説明は、32ページに及ぶ報告書中ただこの3行だけです。ここで書かれている、玉井企画部部長の弁解は、意外ではありません。意図的な嘘ではなく思い込んだというストーリーである限り、こうしかいいようがない内容ですから。私が聞きたいのは、そしてこの事件を調査する者が聴取・追及すべきは、直前には柏崎刈羽原子力発電所技術総括部長を務めていた技術系の専門家で事件当時は国会事故調の質問について社内の担当者に問い合わせをして確認し集約して国会事故調に回答することを日常業務としていた玉井企画部部長が、なぜ外観を見ただけで何ら確認せずに思い込み、その後もまったく担当者に何一つ確認しないままに国会事故調に説明したのかということです。そのことについてこの報告書ではひと言も触れていません。このことを調査せず、外観を見て思い込んだという玉井企画部部長の言を追及もしないで放置するのであれば、それは「調査」の名に値しないと思います。

東電の第三者委員会の報告書は、「当委員会も、現場視察の際に、建屋カパーの

目視確認をしたが、建屋カバーの材質が一見して明らかに透光性があるようには見えなかったものであり、玉井が誤解していたことにも一応の理由があるといわざるを得ない。」(報告書21ページ)と玉井企画部部長の肩を持っていますが、素人に「一見して」わかるかどうかなど関係ないですし、自分が知らないことなら確認するのが当然でそういう業務だったのになぜそれを怠ったのかの答えはどこにも書かれていません。そこに関心を持たないとすれば、「第三者委員会」としての職務怠慢か、志そのものを疑います。

東電の第三者委員会報告書は、玉井企画部部長がすべてを承知した上で嘘を言ったのではないという根拠を結局、調べればすぐ露見するような嘘を言うはずがないという点に求めています。結局は、この報告書のキモはここです。

「玉井が、4階が「真っ暗」ではないことや、建屋カバーに照明装置が設置されていることを知りつつ、それらについて殊更に嘘を言えば、その後の詳細説明の際に嘘が露見するおそれが大きく、そうなれば問題化する可能性も十分にあったのであるから、玉井がそのようなリスクを承知の上で、殊更に事実と反する説明をしなければならなかった理由は見当たらない。玉井が、すべてを承知の上で虚言を弄するのであれば、調べれば直ぐに露見するような露骨な嘘を言わずに、危険性の程度を強調するなど巧妙に説明したはずであり、その点からも玉井が故意に事実と反する説明をしたと考えることには無理がある。」(報告書22ページ)、「そうすると、玉井が、1号機原子炉建屋4階の現地調査が実施された際に、現場に赴けば直ぐに露見するような嘘を敢えて言う必要性もなく、仮にそのような嘘を故意に言ったとすれば、後の対応に苦慮する事態を自ら招くようなものであり、故意に嘘の説明をしたとみるのには相当無理があるといわざるを得ない。」(報告書23ページ)

「玉井が、すべての承知の上で虚言を弄するのであれば…危険性の程度を強調するなど巧妙に説明したはず」という危険性の水増し説明も、玉井企画部部長はさんざんして、東電の第三者委員会ですら、けがをする危険については「やや大げさな表現にも感じられる」(報告書18ページ)といわざるを得ないもので、そういう点からすると、玉井企画部部長の説明は全体として虚言を弄したものと評価してもよさそうなものですが、その点は置きましょう。

さて、そのすぐ露見する嘘を言うはずがない人が、つい最近、国会事故調への「今は真っ暗」発言について、「その中で、現場の明るさについてご質問があり」とまるで国会事故調側が予期せぬ質問をしたからとつさに誤った答えをしたかのような、すぐ露見する嘘を言って東京電力がその内容の見解を発表し、私たちから指摘されてすぐに嘘が露見し、東京電力がすぐに見解の訂正を強いられて恥をかいたという事件があったこと(「嘘の上塗り」参照)について、東電の第三者委員会はどうのような見解をお持ちなのか、是非とも聞きたいところです。この訂正のことは、報告書で事実経過として記載されている(報告書2ページ)のですが、そういった訂正に至る経緯はまったく説明されず、東電の第三者委員会では全然関心も持たれていないようです。私には、現について最近そのすぐに露見する嘘をついた人を弁護するには、これほど不適切な論拠はないと思えるのですが。

東電の第三者委員会の報告書は、問題となった2012年2月28日の説明が、協力調査員のみを対象としたもので田中三彦委員の出席は予定されていなかったという主張をして、国会事故調が1号機原子炉建屋4階の調査を断念するに至った原因について田中三彦委員に責任を転嫁しようとしています。

長文になりますが、正確さを期すためそのまま引用して説明します。「上記経緯から明らかなように、客観的には、当日の打合会は、事務局間の打合せの段階であり、その際に、協力調査員に対して1号機建屋の危険性に関する説明をすることとなっていたものであり、当日、国会事故調の1号機建屋4階のIC周りの視察についての結論が出ることは予定されていなかったものと考えられる。玉井の当日の説明に対して、国会事故調から、例えば、IC周りの現場調査を実施したいので随行をお願いしたい旨の連絡があれば、玉井としては、上司の判断を仰ぐことになることは予想していたはずである。随行できないとの話は、後記するように、福島第一の現場の意向によるものである。それと違う結論の可否を検討するのであれば、より上の地位にある者の判断を経て回答することにならざるを得ない事項であり、玉井個人で判断できる事項ではないからである。ところが、その打合会に協力調査員だけでなく、田中委員が出席したため、玉井の説明後、国会事故調の現場調査の対象から1号機建屋4階を外すという判断がなされるという結果となったのであり、当初予定通りの協力調査員への打合会で終わっていれば、最終結論に至る経緯については、違った推移を経た可能性があったであろう。」(報告書13ページ)。つまり、もともとは田中三彦委員は出席予定ではなくこの日に調査場所を決定することは予定されていなかったのに、田中三彦委員が出席したからこの日断念という結果になったというのです。また、この記述は、その内容から見て、私が「社長もでたらめ答弁」で、東京電力の同行拒否を玉井企画部部長の一存で断言できるはずがないと指摘したことへの対応の意味もあるのでしょう。そうすると、「上司が一切関与していない」かどうか、この主張の成否にかかってきそうです。

2012年2月28日の東京電力の説明が実施されるに至った経緯は、国会事故調事務局と東京電力の折衝の部分ですので、私には明確にはわかりません。ただ、私自身は、国会事故調事務局から協力調査員は出席してくださいといわれたのではなく福島第一原発現地調査の参加者は出席して欲しいといわれたのですし、そもそも現地調査参加者のうち田中三彦委員だけを排除した会合を持つという発想はどこからも出て来得ないと思うのです。現地調査の事実上のトップの田中三彦委員にだけは説明したいというのならまだわかりますが、事実上のトップだけを排除して現地の状況を説明するなんてまったくナンセンスです。田中三彦委員にも聞いてみましたが、もちろん、最初から事務局から呼ばれていたといっています。

東電の第三者委員会のメンバーはいずれも相当期間法律実務家としての経験がある方々ですが、技術系の専門家で社内の担当者への問い合わせを日常業務としていた玉井企画部部長が外観を見て思い込み一切調査しなかったと言えばそれで納得したり、現地調査予定者のうち田中三彦委員だけを排除した説明の予定だったと言え

ばそれで納得したり、「すぐ露見するような嘘を言うはずがない」ということを重要な論拠とする報告書を作成するに当たってその人がつい最近すぐ露見する嘘をついたことにも無関心だったようです。私は、弁護士という仕事をやってきた者として、それはかなり不自然だと思います。東電の第三者委員会が、東電の連中に赤子の手をひねられたのか、不自然だと思いながらお目こぼしをしたのかどちらなのかは、もちろん証拠はありませんから断言はしませんが、以上に述べた状況証拠からの判断では後者ではないかと、私には思えてしまいます。

「何らかの意図によるものではない」けど、またこんなことが？→東京電力はどこまで嘘つきなのか5／今度はビデオが真っ暗

_**_**

たぶん週1エッセイに戻る 

原発訴訟に戻る 

トップページに戻る 

サイトマップ 



◆たぶん週1エッセイ◆

東京電力はどこまで嘘つきなのか5 / 今度はビデオが 真っ暗

2013年3月13日、川内博史前衆議院議員が福島第一原発1号機の原子炉建屋4階に調査に入りました。その調査には東京電力から3名が同行し、東京電力側でビデオを撮影し、当初はその撮影したビデオのファイルは公開される手はずだったのですが、翌14日になり、東京電力からビデオは暗くて何も映っていないので公開しないと川内前議員に連絡があるという事件が発生しました。

この件については、基本的には伝聞にはなりますが、川内前議員とお話した経緯があるので、その当事者として事実を記録に残しておきたいと思います。

川内前議員の調査の経緯と川内前議員から聞いたお話

この調査は民主党の議員・前議員が福島第一原発に赴いて行ったもので、川内前議員が1号機原子炉建屋4階、他の議員・前議員は4号機の使用済み燃料プールに行くということでした。当初は田中三彦さんにも声がかかり一緒に行く可能性があるということで東京電力側にも予告したということですが、田中三彦さんは国会に再調査を要請している段階でもあり然るべき態勢で入りたい、一度入ってしまうともう入れたということで拒否される可能性があるということから民主党の調査団には同行しないということになりました。

そういう経緯もあり、私たちは、調査終了後に川内前議員と打ち合わせを行い、調査の内容についてお話を聞くことができました。

以下、川内前議員から、調査終了後の14日午前中に聞いた話です。東京電力は、入る前の段階では、ビデオは東京電力が撮影するが撮影したメディアは川内前議員が持ち帰ってよいといっていたということです。そして、川内前議員が何か所か気になるところについて東電の撮影者に撮影を指示し、同行した東電の説明者に何回かこれは何かと聞いたがいずれも「わからない」という答えだったとのことです。また、2011年10月18日のビデオでは天井が崩落して明かりが差していた北側はなぜか暗くなっており大変見えにくかったそうです。北側の明るさについては2011年10月18日のビデオとはかなり様子が違ったということです。調査を終了すると、東京電力は、ビデオを撮影したメディアは渡せない態度を変え、その代わりに今晩中にホームページで公開すると約束したそうです。

ところが、14日朝になってもビデオ映像は公開されず、昼頃になって、川内前議員に東京電力から、「ビデオは暗くて何も映っていなかったから公開しない」と連絡があったそうです。

ここで、私は、川内前議員の話から、川内前議員が何回か東京電力の説明者に質問をしたが「わからない」という答えに終始し、何か所か川内前議員が撮影を指示した上で、東京電力が、最初は記録メディアを持ち帰ってよいといっていたのに態度を変えて記録メディアを渡さないといいだしたことに注目したいと思います。この態度変更は、東京電力が、このビデオをこのまま公開させてはならないと判断したためと考えられるのです。

東京電力の釈明会見

15日に開かれた東京電力の記者会見で、東京電力は、ビデオカメラに放射性物質による汚染を防ぐためのビニール袋による養生のために巻いたテープがレンズに付着したためにレンズカバーが閉じたものと思われる、撮影者は液晶モニタは暗いものの撮影中の赤ランプが点灯していたので録画されていると思っていた、歩行中は安全確保のために液晶モニタを見なかったために映像が撮れていないとは気付かなかったという趣旨の釈明をしました(東京電力の釈明資料はこちら)。

まずは、東京電力の釈明内容を説明しましょう。撮影に使用されたビデオカメラはこのカメラだそうです。



このカメラを原子炉建屋に持ち込むときに、放射性物質(ちり・埃等)による汚染を防ぐためにビニール袋で下のように「養生」をします。下の写真、向かって右側にいる人が右手にビデオカメラを持っていてその腕ごと大きなビニール袋をかぶせているのがわかるでしょうか。こういう形でビニール袋をかぶせ、口をテープで巻いて止めていきます。このテープの端がビデオカメラのレンズに付着してレンズのカバーが閉まったのではないかと思います。



そして、ビニール袋で養生しているために、液晶モニターもビニール袋越しになるので見えにくかったというのです。



真っ暗ビデオとその検討

東京電力は、川内前議員の要求と記者会見での要請に従い、2013年3月15日夜、その真っ暗ビデオをホームページで公表しました(こちら)。

このビデオは1号機原子炉建屋1階から4階までの移動中(8分22秒)、1号機原子炉建屋4階(15分33秒)、1号機原子炉建屋4階から1階まで移動中(6分26秒)に分割されて

います。以下、この1号機原子炉建屋4階のビデオを紹介します。

まず4階に入ってすぐの0分25秒頃、川内前議員は大物搬入口の撮影を指示しています。音声で「大物搬入口はこれ?」「これ、ちょっと撮っという声が記録されています。このときの東京電力が公表した真っ暗ビデオの映像がこれです。



厳密に言うと、大物搬入口は、1階から5階まで吹き抜けになっていますが、川内前議員の関心は、ビデオの音声で蓋のことを聞いていることからわかるように、4階の天井側の開口部です(そのことは、私たちとの打ち合わせでも、調査終了後のお話でもそういつていました)。その大物搬入口の4階天井側開口部を、東京電力が2012年11月30日に撮影したというビデオからキャプチャーしたのが下の写真です。

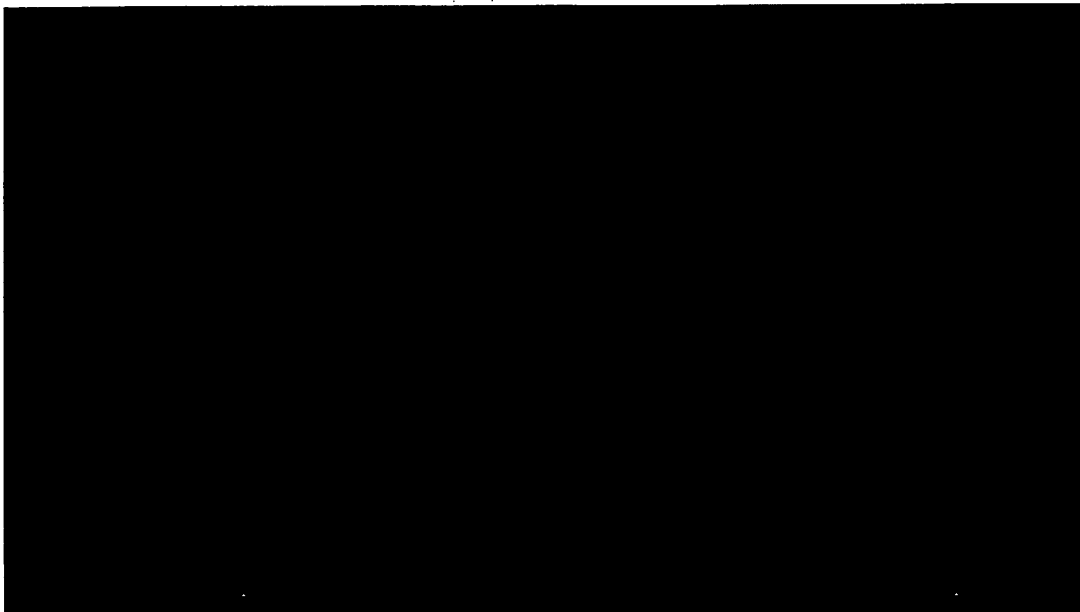


さて、撮影者は、これを撮ってといわれたら、当然、液晶モニターでちゃんとそれが映っているか確認しますよね。東京電力の釈明会見での説明者(尾野昌之原子力立地本部長代理)は、暗いところでの撮影と強調していましたが、この被写体の大物搬入口はこんなに明

るいんです。目の前の被写体がこんなに明るくて、液晶モニターが上側の写真のように真っ暗だったら、これでビデオがおかしいと思わない人はいませんよね。

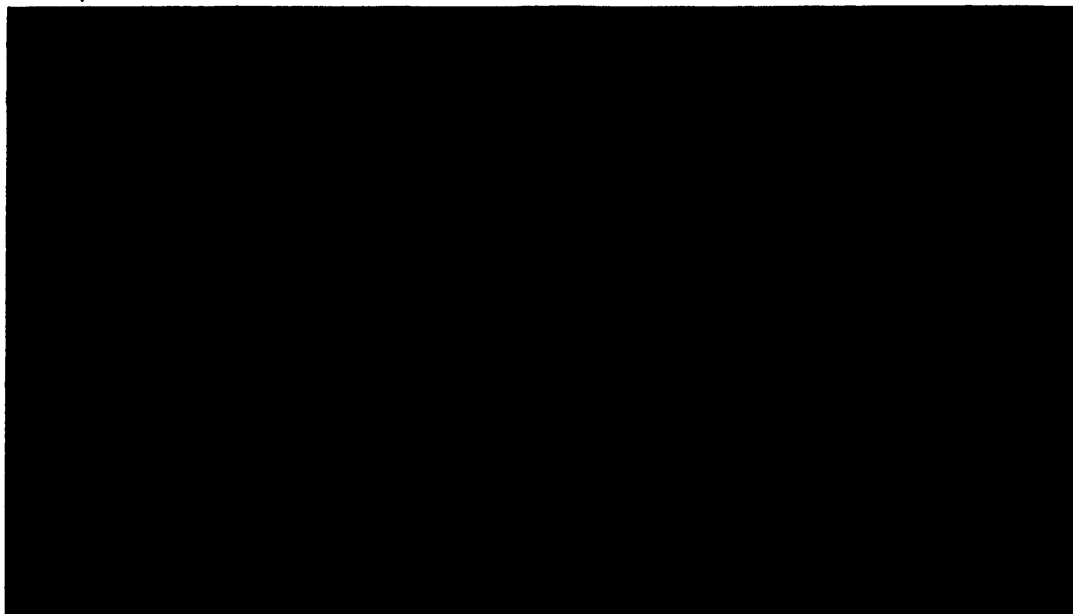
繰り返しになりますが、これは、川内前議員が原子炉建屋4階についてすぐにこれを撮してくれと指示したところです。どんな素人の撮影者でも、これを撮してくれと指示されて撮るんですから、当然に液晶モニターで確認するはずですし、この2枚の写真を見比べればわかるように、本当に上側の真っ暗撮影状態だったらおかしいと気付かないはずがありません。そして、原子炉建屋4階についてまだすぐ時点ですから、本当にビデオが真っ暗撮影状態であれば、そこでおかしいとなり、レンズカバーが閉まっていただけなら見ればすぐにわかって、その場で修正できたはずですが、それにもかかわらず、おかしいという発言も、修正も行われなかったのです。

次に、東京電力公表の真っ暗ビデオの2分31秒あたりで、川内議員は「B系の蒸気配管を見たいんですけど」といい、東京電力の説明者が案内していき、3分19秒あたりで東京電力の説明者が「上にライト当てて」といい、4分あたりで「上の方、撮影」と指示しています。このときの真っ暗ビデオの映像がこれです。



ここでも、撮影対象は、ライトを当てて照らされているわけですし、やはり特定の場所を指示してここを撮影するようにいわれているわけですから、撮影者は、当然、液晶モニターで確認しているはずですが、それで、このモニター画像を見て、おかしいと気付かないなど、考えられません。

同様に、東京電力公表の真っ暗ビデオの7分02秒あたりで川内前議員が、「ダクトを撮って」と指示し、7分07秒あたりで、東京電力の説明者が「今、先生が照らしているところを撮影してございます」といっています。その時の真っ暗ビデオの映像がこれです。



ここでも、東京電力の説明者の発言から、撮影対象を川内前議員がライトで照らし、そのライトで照らした対象をビデオ撮影するように撮影者はいわれ、またはこの言い方からすると説明者自身がモニターで確認しているようにさえ受け取れます。いずれにしても、ライトで照らされた対象物を撮影しようとしているわけで、これまた液晶モニターで確認しないはずがありません。

東京電力がいう、ビデオ撮影に失敗したが撮影が終了するまで気がつかなかったなどということはおよそ考えられません。

東京電力会見担当者の傲慢

東京電力は「2重に養生していた上に、歩行中は安全確認のためモニタを見られなかったことから、撮影した映像を確認していなかった」と発表しましたが、先程來說明しているように、川内前議員は、ここを撮ってくれ等の指示をしているわけです。その時に、撮影者が液晶モニターを確認しないということがありうるでしょうか。その撮影者は何を撮っているかも確認しないでビデオカメラをまったく当てずっぽうに回していたとでもいうのでしょうか。

これまでビデオカメラというものをまったく見たこともない人ならばさておき、ビデオ撮影が初めてでない人がそういうことをするはずがありません。2013年3月15日の記者会見でフリーライターの木野龍逸さんがその撮影者は撮影経験がないのかということを繰り返し聞きました。これは、東京電力の荒唐無稽な説明を聞けば、誰でも疑問に思うことだと思います。それに対して、東京電力の説明者の尾野昌之原子力立地本部長代理は、撮影は初めてではない、専門家ではないから一般的な使用経験だと答えました。木野さんが、もし経験のない人にやらせてその結果川内前議員らが被ばくして調査したことが無駄になったのなら大変だ、きちんと経験について確認して答えて欲しいとさらに質問を重ねると、尾野昌之原子力立地本部長代理は、声を荒げて、「本人は大変なショックを受けている」、「ものの言い方には気を付けて欲しい」「軽々に今のようなことを言っていただくのは大変心外です」「あんまりいい加減なことと言わないでいただきたい」と逆ギレして「これ以上ご説明する気はありません」と断言しました(ニコニコ動画のアーカイブを試聴できる人は1時間26分25秒あたりから1時間31分あたりまでを是非見て欲しい。東京電力の傲慢さを象徴する映像

<参考資料>

平成25年3月13日福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋4階視察時の撮影ミスについて

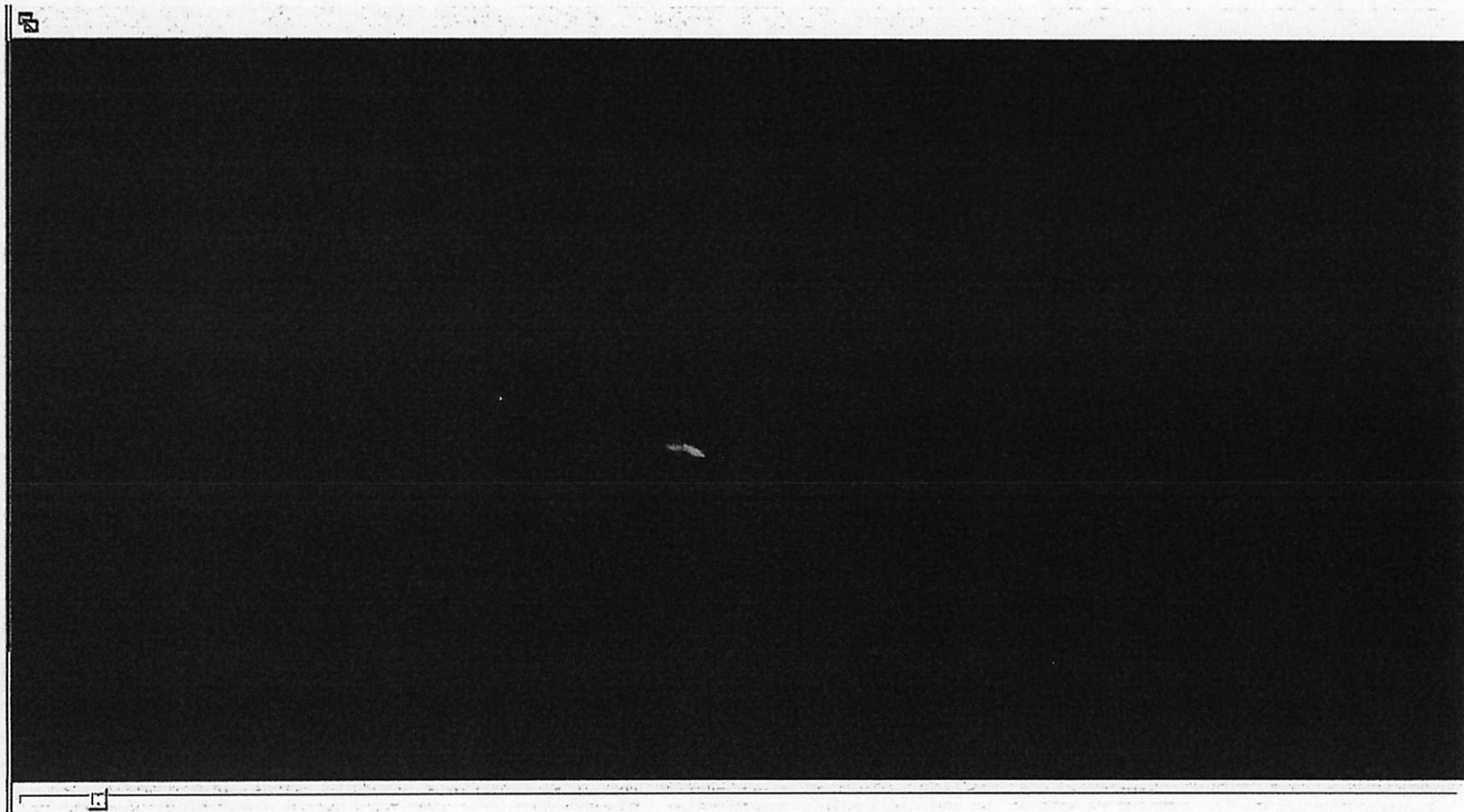
平成25年3月15日
東京電力株式会社

1. 視察当日の状況

- (1) 平成25年3月13日の福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋視察前に、免震重要棟にてビデオカメラ（写真①参照）の養生を実施した。養生後に動作確認を行った際には、異常なく撮影ができることを確認した。
- (2) 1号機原子炉建屋内の視察が始まり、大物搬入口に入ったところから撮影を開始し、大物搬入口に戻ってきたところで、撮影を終了した。その間、液晶画面のモニタは暗い状況であるものの録画中の赤ランプが点灯し、動作していることは確認していた。ただ、2重に養生していた上に、歩行中は安全確認のためモニタを見られなかったことから、撮影した映像を確認していなかった。
- (3) 視察終了後、映像を確認したところ、小さい穴の部分のみ映像が写っており、それ以外は真っ黒となっていた。（写真②参照）



写真① 当該ビデオカメラ



写真② 視察時の撮影画像

2. 撮影失敗の再現について

次の条件で実験を行ったところ、平成25年3月13日と同様の映像が再現された。

■使用したビデオカメラ

撮影時に使用したビデオカメラ

■実験を行った日時・場所

平成25年3月14日19時30分頃

福島第二原子力発電所内 会議室

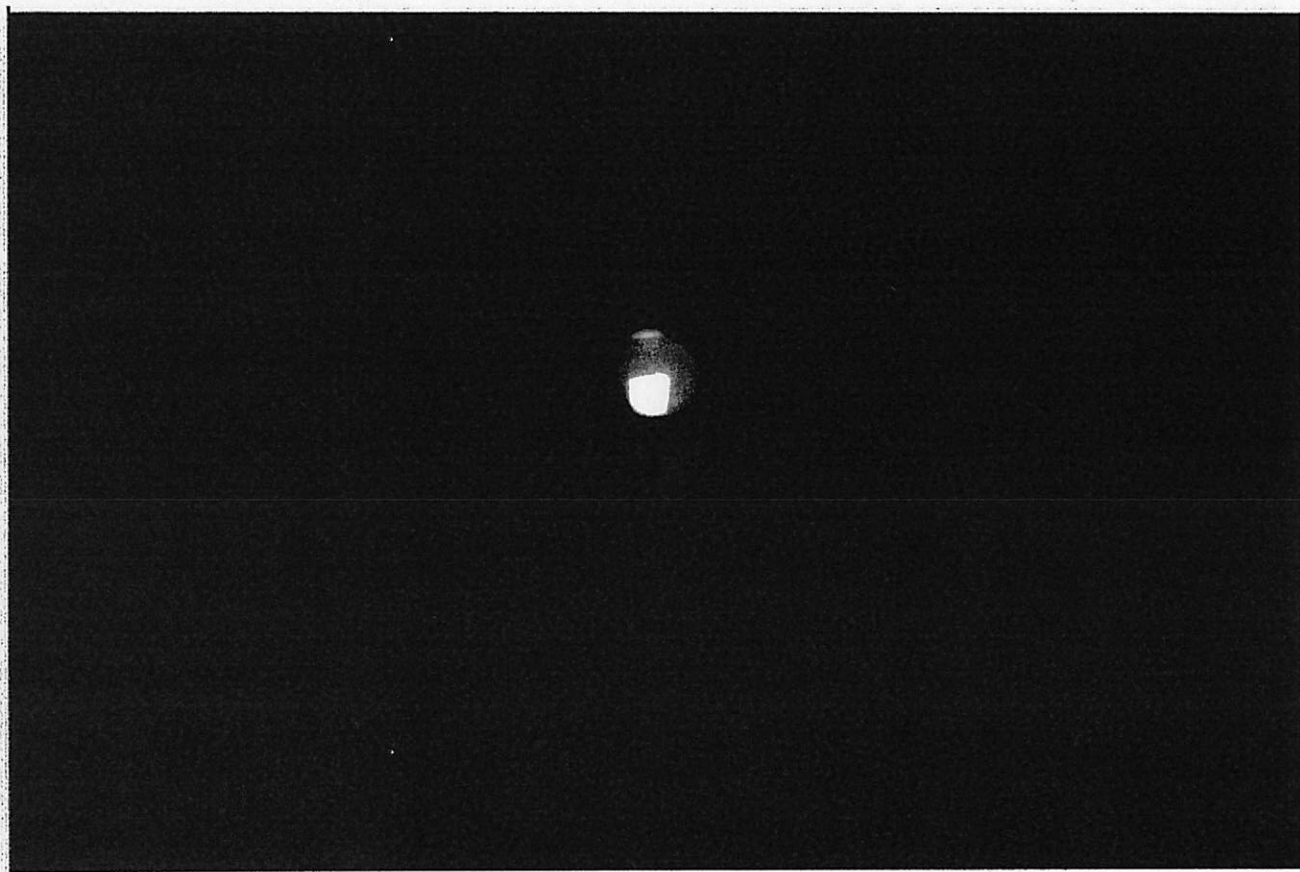
■部屋の照明

点灯→消灯して懐中電灯

■実施内容

- (1) ビデオカメラのレンズカバーを、正面から人差し指で押さえながら、液晶パネルを開いて電源を入れる。
- (2) レンズカバーが開こうとしてカチャカチャ言うが、1～2秒で動作をやめる。
(レンズカバーは閉まったまま)
- (3) 液晶画面にはエラーメッセージは出ない。
- (4) 録画ボタンを押すと、録画が始まる。中央に丸い円だけが映る。
- (5) 中央の円が上下、左右に動く。(手ブレ補正機能によりブレを補正するため)
- (6) ズームインすると円が広がり、ズームアウトすると円が小さくなる。
- (7) 部屋の照明を消して、懐中電灯で照らした床面にカメラを向けると、画像が暗くなるが、中央に円だけが映っている状態は変わらず。(写真③参照)
- (8) 録画ボタンを押し、撮影を終了。

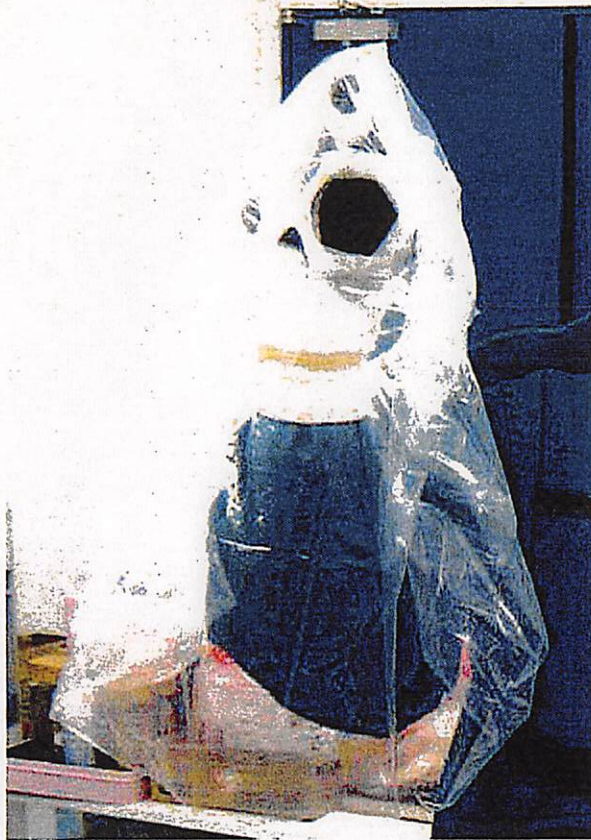
以上から、カメラのレンズカバーに何らかの力が加わり、レンズカバーが開かなかったと推定される。



写真③ 再現試験結果

3. レンズカバーにどんな力が加わったか

- 平成25年3月13日と同じ装備（手のみ。綿手、ゴム手×2、軍手）で、3月13日と同じ二重の養生をカメラに施した。（写真④）
- ビニール袋にビデオカメラを入れて揺さぶったところ、養生の二重目のテープが一部剥がれた（写真⑤） レンズカバーについてしまう可能性があることが分かった。



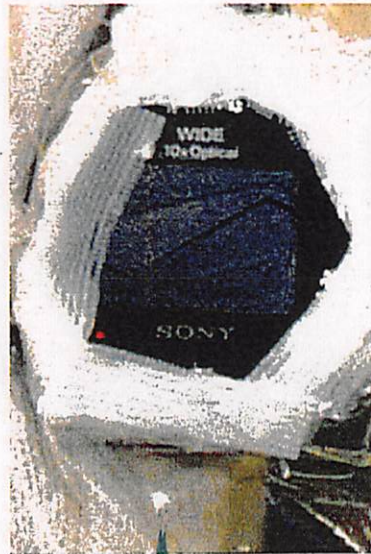
写真④ 二重養生実施



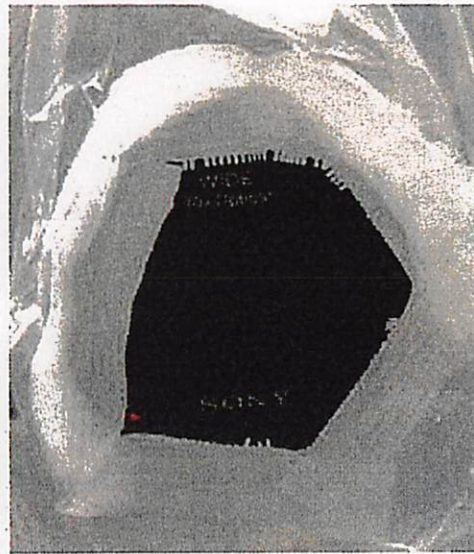
写真⑤ 外側養生テープ剥がれ

- テープをレンズカバーの端につけてみた（写真⑥）。
- その状態でビデオカメラの液晶パネルを開けると、いったんレンズカバーが半開きになった後、再び閉じた（写真⑦）。
- この状態でビデオカメラの液晶パネルを見ると、中央に丸い円だけが映っていた（写真⑧）。

以上から、養生テープの付着によって、レンズカバーに力が加わった可能性がある。



写真⑥ テープをレンズ
カバーに貼付



写真⑦ レンズカバーが閉じ
られた様子



写真⑧ 液晶パネルの映像
(養生のため確認しづらい)